

平成 19 年 2 月 28 日

各 位

株式会社 埼玉りそな銀行

埼玉県高等学校等奨学金事業に関する協定書の締結について

りそなグループの埼玉りそな銀行(社長 川田 憲治)は、埼玉県の奨学金制度に賛同し、地域貢献の一環として、埼玉県との間で埼玉県高等学校等奨学金事業に関する協定書を締結いたしました。

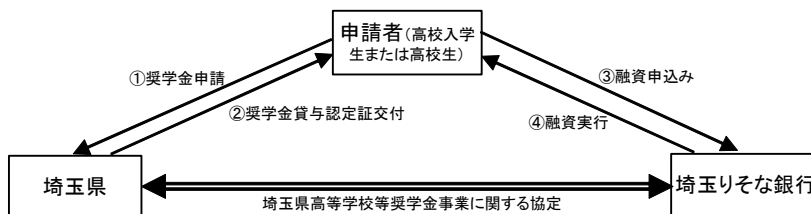
当社は、本協定に基づき、3月1日(木)より、埼玉県から埼玉県高等学校等奨学金貸与の認定を受けた高校入学予定者または高校生に対し、月額奨学金、入学一時金を無担保にてご融資をさせていただきます(ご利用者の金利負担はございません)。

より広い範囲の生徒に高等学校等の修学機会を提供すべく、平成18年9月に制定された「埼玉県高等学校等奨学金に関する条例」によります。埼玉県高等学校等奨学金貸与の認定に関する問合せ窓口は埼玉県教育局となります。

(商品概要)

対象	高校入学生または高校生 埼玉県の奨学金貸与認定証持参の方 親権者または未成年後見人が埼玉県に在住する方 法定代理人(親権者等)の同意書をもらえる方									
資金使途	申込ご本人が高等学校等に入学・在学するための修学資金※埼玉県内以外の高等学校等も含む									
融資金額	融資限度額は以下の通り <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>国公立高校生等</th> <th>私立高校生等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月額奨学金</td> <td>2万5千円 2万円 1万5千円</td> <td>4万円 3万円 2万円</td> </tr> <tr> <td>入学一時金</td> <td>10万円 5万円</td> <td>25万円 10万円</td> </tr> </tbody> </table> ※申込金額は、(月額奨学金×認定月数)+入学一時金 (例)私立高校 月額奨学金4万円、認定月数6ヶ月、入学一時金10万円の場合 4万円×6ヶ月+10万円=34万円		国公立高校生等	私立高校生等	月額奨学金	2万5千円 2万円 1万5千円	4万円 3万円 2万円	入学一時金	10万円 5万円	25万円 10万円
	国公立高校生等	私立高校生等								
月額奨学金	2万5千円 2万円 1万5千円	4万円 3万円 2万円								
入学一時金	10万円 5万円	25万円 10万円								
融資期間	返済開始時期から起算して12年以内(据置期間除く) ※据置期間は、高校在学期間+4年6ヶ月									
返済方法	毎月元利均等分割返済									
保証	りそなカード									
担保	無担保									
取扱店	埼玉りそな銀行 全店									

(スキーム)



以上